

1. 概要

- 陸自UH-60JAの飛行については、これまで、災害派遣等の任務に就きながら、乗員の練度維持に最低限必要な訓練飛行を実施してきたところです。航空機は、一定の飛行時間等に達すれば、その安全を確保するため、定期整備を実施する必要があります。そのため、今般、定期整備の一環として整備試験飛行を実施する計画です。
- 整備試験飛行は、陸自UH-60JA保有部隊の所在する各駐屯地で実施するほか、定期整備の一部(企業による定期機体整備)は名古屋飛行場に隣接する三菱重工業(株)の小牧南工場で行う必要があることから、名古屋飛行場周辺においても実施いたします。

2. 定期整備について

- 定期整備は、航空機の安全を確保するために実施するものであり、部隊における一定時間毎の点検・整備、企業による定期機体整備があります。定期整備を実施しなければ、UH-60JAを安全に飛行させることはできません。このため、整備試験飛行は、災害派遣等の任務飛行に当たる機体を確保するために不可欠なものです。

3. 整備試験飛行について

- 整備試験飛行は、地上での点検・整備後にまず地上試運転を行い、航空機の機能・安全性を確認した後に、実施します(月数回程度の見込み)。
- 整備試験飛行の項目には、最大速度点検などがありますが、このような点検を実施するには、一定の飛行距離を確保する必要があります。このため、現在の訓練飛行を行っている場周飛行経路より広い範囲を飛行することとなります。
- 今般の整備試験飛行に際しては、一層の安全を確保できるよう、常に複数機で飛行し、相互に安全のための指示を出せる態勢を取ることとしています。
- 整備試験飛行実施後の機体についても、これまで通り、災害派遣等の任務に就きながら、乗員の練度維持に最低限必要な訓練飛行を実施することに変わりはありません。

